

国家公務員給与の実態

～ 平成30年国家公務員給与等実態調査の結果概要 ～

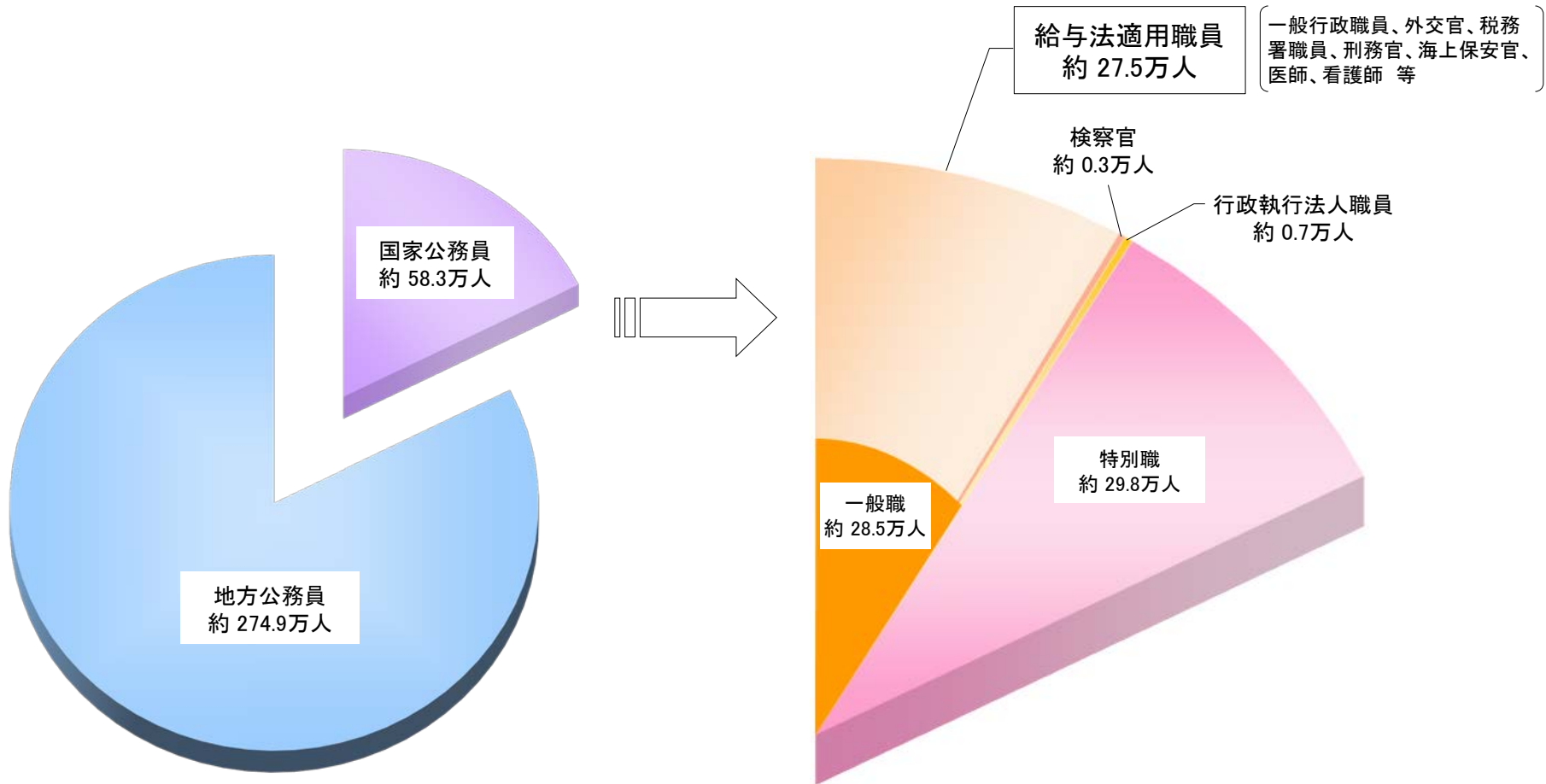
平成30年8月
人 事 院

目 次

① 公務員の種類と給与勧告の対象職員	1
② 適用俸給表別人員	2
③ 適用俸給表別、平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額	3
④ 行政職俸給表(一)の性別人員構成比	4
⑤ 行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比	5
⑥ 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員構成比、平均年齢	6
⑦ 行政職俸給表(一)の級別人員構成比	7
⑧ 全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額	8
⑨ 手当別受給者数、受給者平均手当月額	9
⑩ 再任用職員の適用俸給表別人員	10

① 公務員の種類と給与勧告の対象職員

公務員には、国家公務員約58.3万人と地方公務員約274.9万人がいます。そのうち、人事院の給与勧告の対象となるのは、給与法の適用を受ける一般職の国家公務員約27.5万人です。

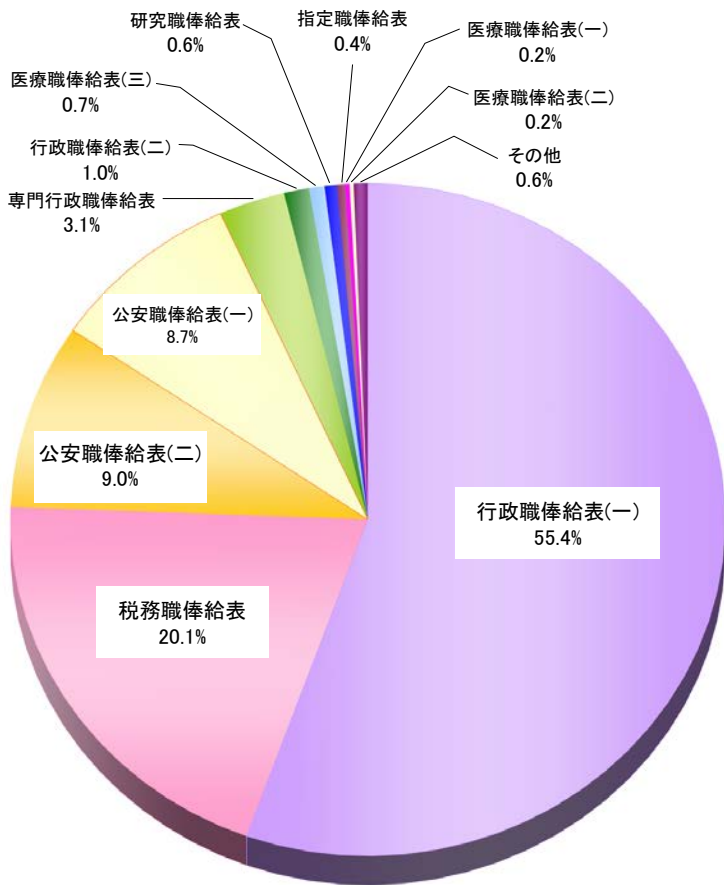


(注) 1 国家公務員の数 は平成30年度末予算定員等による。

2 地方公務員の数 は総務省「平成29年地方公務員給与実態調査」に基づいて推計したものである。

② 適用俸給表別人員

平成30年4月1日現在の全俸給表の適用人員（新規採用者等を除く。）は252,882人で、平均年齢は43.1歳となっています。このうち、一般行政事務を行っている職員に適用される行政職俸給表(一)は、適用人員が140,093人（55.4%）となっています。



俸給表	区分	職員の例	適用人員 (人)	平均年齢 (歳)
全俸給表			252,882	43.1
行政職俸給表(一)		一般行政職員	140,093	43.5
行政職俸給表(二)		守衛、用務員、自動車運転手	2,553	50.7
専門行政職俸給表		航空管制官、特許庁の審査官	7,796	42.3
税務職俸給表		税務署職員	50,866	43.0
公安職俸給表(一)		皇宮護衛官、刑務官	22,054	41.3
公安職俸給表(二)		海上保安官	22,729	40.8
海事職俸給表(一)		船長、航海士	187	44.6
海事職俸給表(二)		甲板長、機関員	344	41.9
教育職俸給表(一)		大学に準ずる学校(気象大学校等)の教授、准教授	77	46.0
教育職俸給表(二)		国立障害者リハビリテーションセンターの教官	77	50.1
研究職俸給表		研究員	1,398	45.7
医療職俸給表(一)		医師、歯科医師	559	51.6
医療職俸給表(二)		薬剤師、栄養士	463	46.1
医療職俸給表(三)		保健師、助産師、看護師	1,847	47.2
福祉職俸給表		障害者支援施設の生活支援員、介護員	240	42.7
専門スタッフ職俸給表		政策情報分析官、国際総合研究官	181	55.8
指定職俸給表		事務次官、本府省局長、審議官	915	56.7
特定任期付職員俸給表		高度の専門的業務を行う任期付職員	434	43.1
第一号任期付研究員俸給表		招へい型任期付研究員	28	42.0
第二号任期付研究員俸給表		若手育成型任期付研究員	41	34.3

(注) 本資料は、「平成30年国家公務員給与等実態調査」により作成している（以下③～⑩の各資料において同じ。）。

③ 適用俸給表別、平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額

主な俸給表が適用される職員の平均年齢、平均俸給額及び平均給与月額は、以下のとおりです（平成30年4月現在）。

俸給表	適用職員	平均年齢	平均俸給額	平均給与月額
行政職俸給表(一)	一般行政職員等	43.5 歳	329,845円	410,940円
行政職俸給表(二)	技能・労務職員	50.7 歳	286,817円	328,637円
専門行政職俸給表	航空管制官、特許庁の審査官等	42.3 歳	348,960円	443,481円
税務職俸給表	税務署職員	43.0 歳	360,745円	437,777円
公安職俸給表(一)	皇宮護衛官、刑務官等	41.3 歳	317,397円	374,941円
公安職俸給表(二)	海上保安官等	40.8 歳	340,440円	409,823円
研究職俸給表	研究員	45.7 歳	399,760円	556,556円
医療職俸給表(一)	医師、歯科医師等	51.6 歳	504,548円	850,723円
医療職俸給表(二)	薬剤師、栄養士等	46.1 歳	309,198円	354,099円
医療職俸給表(三)	看護師等	47.2 歳	315,014円	350,632円
専門スタッフ職俸給表	政策情報分析官等	55.8 歳	489,983円	601,496円
指定職俸給表	事務次官、本府省局長、審議官等	56.7 歳	855,910円	1,026,485円

(注) 1 「平均俸給額」には、俸給の調整額等を含む。

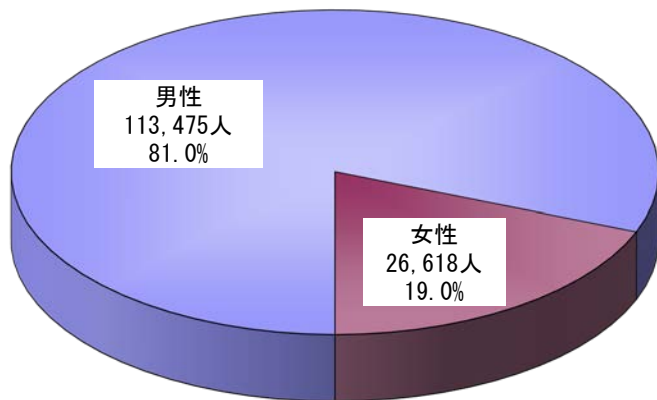
2 「平均給与月額」は、俸給及び諸手当（特殊勤務手当、通勤手当及び超過勤務手当等の実費弁償的又は実績支給である給与は含まない。）の合計額である（以下⑥及び⑧の各資料において同じ。）。

④ 行政職俸給表(一)の性別人員構成比

行政職俸給表(一)の性別の人員構成比は、男性が81.0%、女性が19.0%となっています。また、役職段階別に女性の占める割合をみると、係員級で32.1%、係長級で21.0%、本府省課長補佐級で8.6%、本府省課室長級で4.9%となっています(平成30年4月現在)。

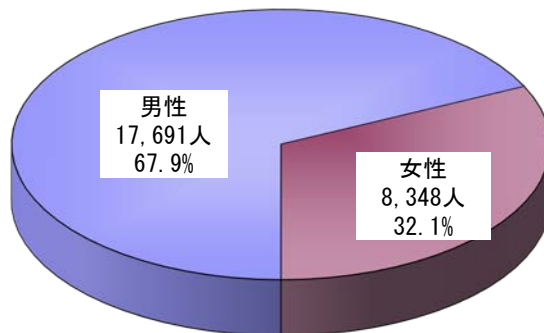
行政職俸給表(一)全体

行政職俸給表(一)
適用職員
140,093人

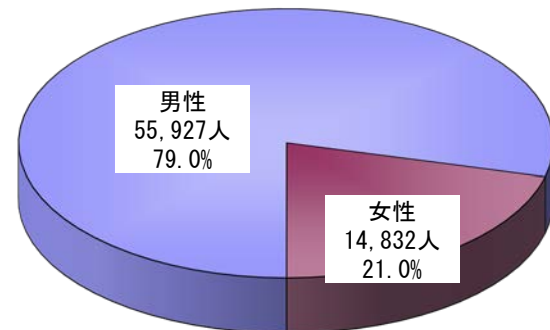


行政職俸給表(一)役職段階別

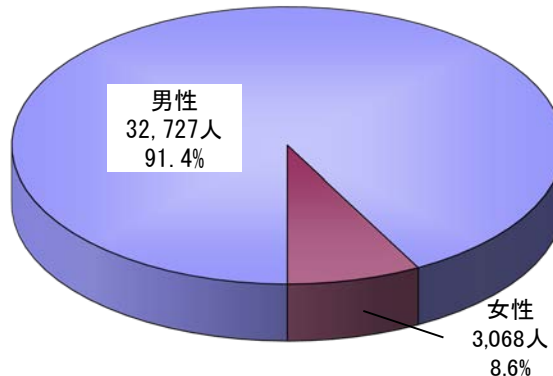
係員級
26,039人



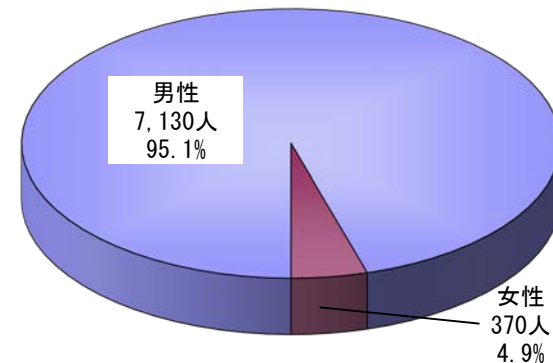
係長級
70,759人



本府省課長補佐級
35,795人



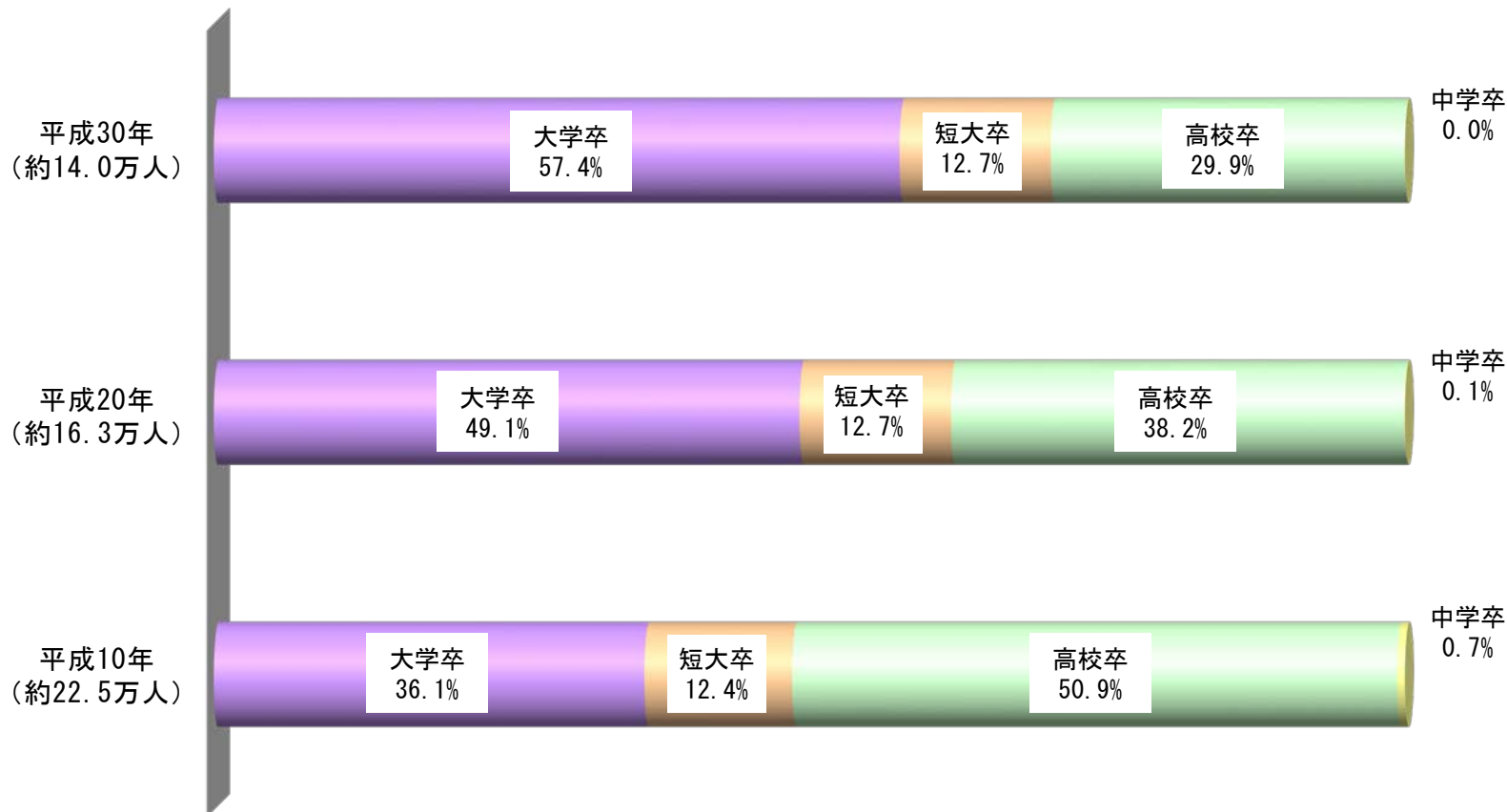
本府省課室長級
7,500人



(注) 係員級は1・2級、係長級は3・4級、本府省課長補佐級は5・6級、本府省課室長級は7～10級の適用者である。

⑤ 行政職俸給表(一)の最終学歴別人員構成比

行政職俸給表(一)が適用される職員の最終学歴別の人員構成比は、大学卒が57.4%（うち大学院修了者7.1%）、短大卒が12.7%、高校卒が29.9%となっています（平成30年4月現在）。
大学卒の割合が増加している一方で、高校卒の割合が減少しています。



- (注) 1 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を、短大卒には高等専門学校卒業者を含む。
2 構成比は、それぞれ小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

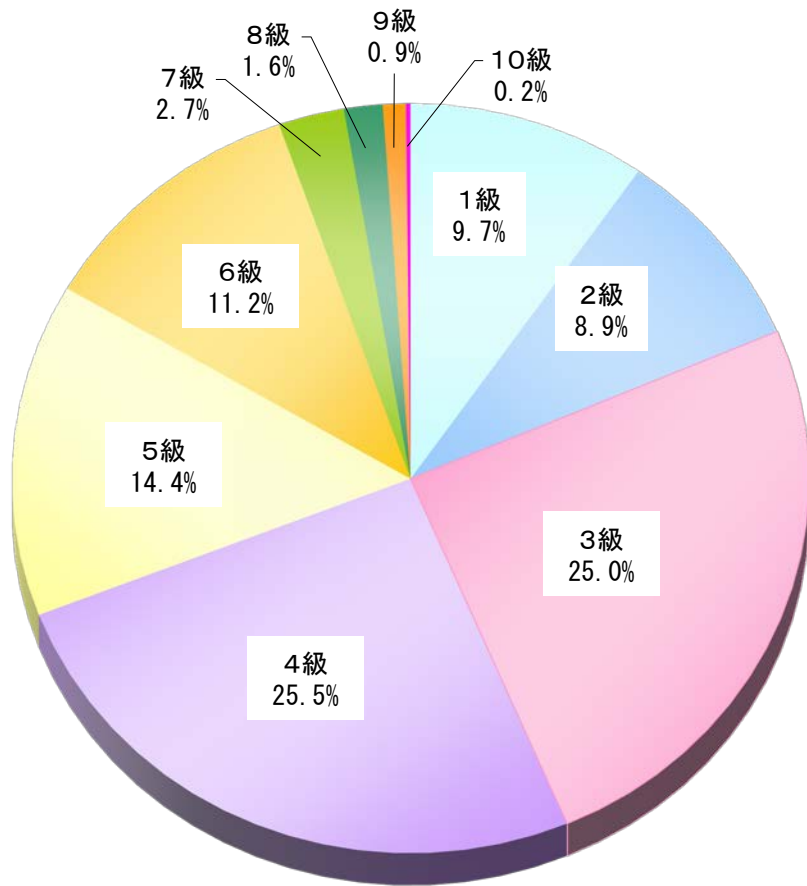
⑥ 行政職俸給表(一)の組織区分別平均給与月額、人員構成比、平均年齢

行政職俸給表(一)が適用される職員の組織区分別の平均給与月額、人員構成比、平均年齢は、以下のとおりです(平成30年4月現在)。

\	本府省	管区機関 (地方整備局、 地方農政局等)	府県単位機関 (地方法務局、 都道府県労働局等)	その他の 地方支分部局 (管区機関、 府県単位機関 以外)	施設等機関等 (研修所等)
平均給与月額	451,698円	416,729円	394,697円	386,572円	349,527円
人 員 (構 成 比)	36,357人 (26.0%)	34,090人 (24.3%)	21,456人 (15.3%)	43,970人 (31.4%)	4,220人 (3.0%)
平均年齢	40.7歳	45.7歳	45.1歳	43.9歳	38.6歳

⑦ 行政職俸給表(一)の級別人員構成比

行政職俸給表(一)が適用される職員の級別の構成比は、4級が25.5% (35,762人) で最も多く、続いて3級が25.0% (34,997人)、5級が14.4% (20,133人) となっています(平成30年4月現在)。

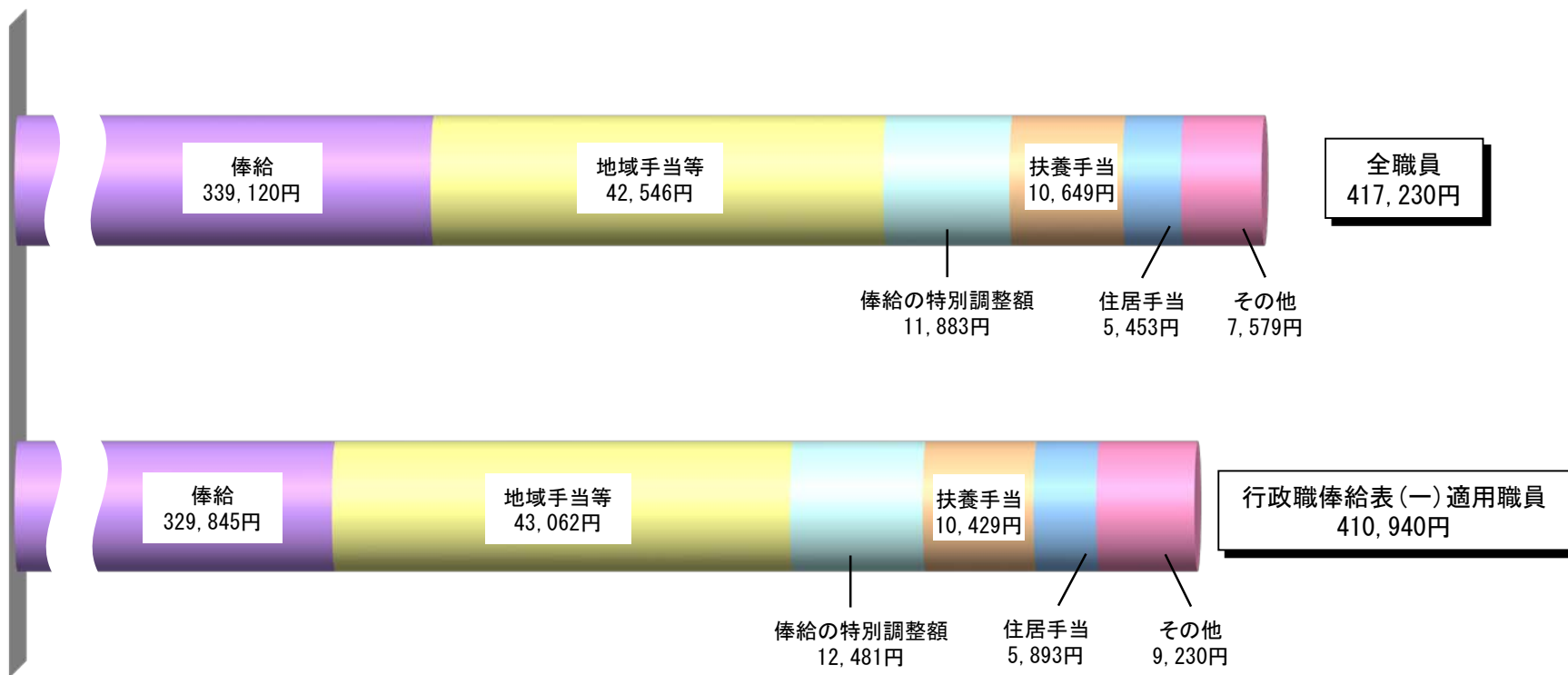


機関等 職務の級	機関等		職員数 (人)
	本府省	府県単位 機 関	
10級	課 長		253
9級			1,311
8級	室 長	機関の長	2,190
7級			3,746
6級	課長補佐	課 長	15,662
5級			20,133
4級	係 長	課長補佐	35,762
3級		係 長	34,997
2級	係 員	係 員	12,447
1級			13,592

(注) 構成比は、それぞれ小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない。

⑧ 全職員、行政職俸給表(一)の給与種目別平均給与月額

全職員の平均給与月額は417,230円で、平成29年の平均給与月額に比べて261円(0.1%)増加しています。
 また、民間給与との比較の対象となる行政職俸給表(一)適用職員の平均給与月額は410,940円で、平成29年の平均給与月額に比べて221円(0.1%)増加しています(平成30年4月現在)。



- (注) 1 俸給には、俸給の調整額等を含む。
 2 地域手当等には、異動保障による地域手当及び広域異動手当を含む。
 3 その他は、本府省業務調整手当、単身赴任手当(基礎額)、寒冷地手当、特地勤務手当等である。

⑨ 手当別受給者数、受給者平均手当月額

手当別受給者数、受給者平均手当月額は、以下のとおりです。（平成30年4月現在）。

全職員：252,882人

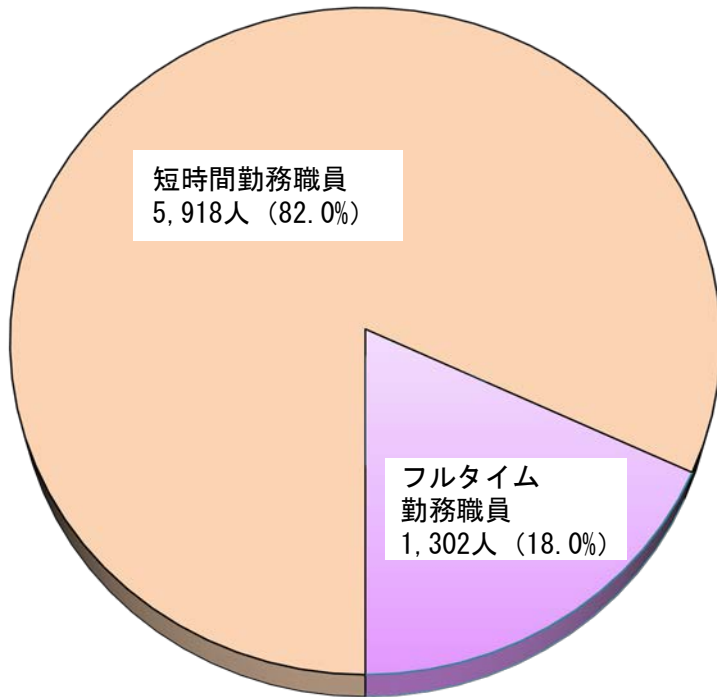
区 分 手 当	受給者数(人)	受給者平均 手当月額(円)
通勤手当	204,318	14,216
地域手当	203,906	49,413
扶養手当	132,651	20,302
住居手当	54,239	25,423
俸給の特別調整額 (いわゆる管理職手当)	43,305	69,394
本府省業務調整手当	36,774	24,258
広域異動手当	34,133	20,023
寒冷地手当	26,721	16,670
単身赴任手当	20,130	45,944
特地勤務手当(準特地勤務手当を含む) (いわゆるへき地手当)	2,562	43,892
初任給調整手当 (医師等の人材確保のための手当)	756	161,532

(注) 寒冷地手当の受給者平均手当月額は、支給期間(11月～3月)における受給総額を12月で除した一月当たりの額である。

⑩ 再任用職員の適用俸給表別人員

再任用職員の適用俸給表別・勤務形態別の職員数は、以下のとおりです（平成30年4月現在）。

行政職俸給表（一）： 7,220人



区分 俸給表	フルタイム勤務職員		短時間勤務職員		計 人
	人	%	人	%	
全俸給表	4,549	(35.0)	8,464	(65.0)	13,013
行政職俸給表(一)	1,302	(18.0)	5,918	(82.0)	7,220
行政職俸給表(二)	250	(60.2)	165	(39.8)	415
専門行政職俸給表	156	(70.0)	67	(30.0)	223
税務職俸給表	1,015	(41.5)	1,428	(58.5)	2,443
公安職俸給表(一)	843	(87.6)	119	(12.4)	962
公安職俸給表(二)	842	(54.9)	693	(45.1)	1,535
海事職俸給表(一)	4	(100.0)	0	(0.0)	4
海事職俸給表(二)	13	(65.0)	7	(35.0)	20
教育職俸給表(一)	10	(76.9)	3	(23.1)	13
教育職俸給表(二)	0	(0.0)	5	(100.0)	5
研究職俸給表	25	(49.0)	26	(51.0)	51
医療職俸給表(二)	14	(63.6)	8	(36.4)	22
医療職俸給表(三)	41	(66.1)	21	(33.9)	62
福祉職俸給表	0	(0.0)	3	(100.0)	3
専門スタッフ職俸給表	34	(97.1)	1	(2.9)	35